

ムスリム向けメディア等情報発信事業業務委託仕様書

1 目的

宗教、信条等の特別な配慮が必要とされるムスリムの旅行者はますますの増加が予想される。

本事業は、今後愛知県内外で実施される世界的なイベントを見据えて、本県のムスリム受入環境を広く PR するため、ムスリム向けメディア（以下「メディア」という。）及びムスリム留学生（以下「留学生」という。）を招請し、ムスリム目線から本県の観光についての情報発信を行うことにより、ムスリム旅行者の誘客に繋げることを目的とする。

2 業務内容

(1) ムスリム向けメディア・ムスリム留学生の招請及び県内視察の実施

ア 業務概要

日本に拠点を持つメディア及び県内の大学等に在籍する留学生を招請し、県内観光地を視察する。

イ 委託内容

(ア) 被招請者について

- ・招請するメディアは、ムスリム旅行者に訴求力があり、オリジナルの発信媒体（情報誌、Web サイト、メディアアカウント等）、及び SNS 発信が可能なものを選定すること。
- ・招請する留学生については、愛知県内の大学等に在籍し、SNS により日常的に情報発信を行っている学生で、ムスリムに向けた情報発信が可能で観光に関心が高い者を選定すること。
- ・招請人数は以下のとおりとすること。
＜メディア＞ 1 社、2 名以上（ライター、カメラマン各 1 名想定）
＜留学生＞ 3 名以上（各日 3 名以上とし、日毎に被招請者が入れ替わることを妨げない）
- ・招請するメディアのライター及び留学生には、本事業の主旨を理解し、現地旅行者の目線で情報発信を行うことができる人物を選定すること。
- ・被招請者は必ず旅行保険等（旅行期間中における病気・事故等による治療費や人身傷害・物損等の個人賠償責任に対応するもの）に加入している者であること。

(イ) 招請日程等について

- ・時期：2025 年 2 月頃を想定
- ・日程：3 泊 4 日（ただし、留学生は宿泊を前提としない）

(ウ) 行程等について

- ・本県が作成したムスリムマップを参考とし、本県のムスリム受入体制の PR に相応しい観光スポットを周遊する招請行程案を作成すること。
（参考：<https://www.aichi-now.jp/en/travelkits/muslim/>）
- ・招請行程については、本県担当職員及び招請するメディアと十分に協議を行ったうえで決定すること。

- ・訪問先との調整、予約等招請に係る必要な手続きの一切を行うこと。また、被招請者の取材・発信方法等を確認のうえ、事前に各取材ポイントでの取材許可を取ること。
- ・行程には、被招請者が堪能な言語の通訳ができ、本事業の目的を果たすための十分な能力と経験を持つガイド兼通訳が同行すること（ガイドと通訳を二名で分担することを妨げない）。
- ・行程及び訪問先施設等の情報は、受託事業者、本県担当職員、ガイド、視察先の所在する自治体及び観光協会の関係者で共有し、効率的に視察ができるよう配慮すること。視察先の所在する自治体及び観光協会等への関係者へは、あらかじめ視察時のアテンドを打診しておくこと。
- ・行程中に必要な移動手段（専用車）、宿泊、食事（朝食、昼食、夕食）等の手配を行うこと。
- ・宿泊はメディアのみを想定し、留学生は宿泊を前提としないこと。ただし、訪問先と留学生の居住地との位置関係等を考慮し、必要があれば留学生も宿泊することとし、その費用は受託者が負担すること。
- ・被招請者の自宅等出発地から集合場所までの交通費（往復）を負担すること。
- ・メディアの宿泊先は、ムスリム旅行者の受入に積極的な施設とし、1名1室を原則とする。また、行程内で1泊以上は取材可能なホテル又は旅館を含めること。
- ・食事に関する取材を2か所以上行うこと。取材に際して、愛知県らしさを意識したもの、かつムスリム旅行者のニーズに合致していると想定されるものを選定すること。
- ・招請中の移動は専用車両とし、手配をすること。車両には、被招請者及びガイド兼通訳の他、本県担当職員や視察先自治体職員が乗車することを想定すること。
- ・車両使用料、有料道路及び駐車場使用料等車両の運行に必要な経費を負担すること。
- ・施設入場料及び参加料（アテンドする者も含む）、同行するカメラマンの機材に係る費用等、招請・視察を行う上で必要な経費全てを負担すること。
- ・招請趣旨や視察先の理解のための資料、行程表、訪問地のパンフレット等を準備し、事前に招請者に配布・説明すること。
- ・やむを得ない理由で招請の実施ができない場合に、生じたキャンセル料等の必要な費用を支払うこと。

(2) 招請後の情報発信

ア 業務概要

(1) 実施後に、メディアサイトや留学生個人の SNS アカウント等で情報発信を行う。

イ 委託内容

- ・メディアについては、オリジナルの発信媒体（情報誌、Web サイト、メディアアカウント等）及び SNS で情報発信を行うこと。
- ・留学生については、留学生個人の SNS（Instagram 等）アカウントで情報発信を行

うこと。

- ・メディアについては、次のとおり目標値を設定すること。ただし、目標値は実施結果報告書の提出期限までに実績の確認ができる数値を設定すること。
(目標値の設定) 発信媒体ごとの情報発信回数、ページビュー数等
- ・取材した視察先については、メディア、留学生それぞれですべての視察先の情報発信を行うこと。ただし、留学生については視察先毎に、被招請者のうち少なくとも1名が情報発信を行うこと。
- ・招請後に発信される記事(SNS投稿を含む)は事前に確認し、観光地名称等の誤り、事実誤認、不適切な表現等がないかのネガティブチェックを行うこと。なお、投稿前に本県の確認を得ることとし、内容確認のための和訳を付けること。
- ・被招請者から写真等の素材の提供を求められた場合は、受託者が手配し、本県に確認の上、被招請者に提供すること
- ・被招請者による記事作成のフォローアップ、記事の掲載・投稿状況及び閲覧状況の把握を行うこと。
- ・情報発信の時期については、本県への誘客に繋がる効果的なものとなるよう、本県担当職員と調整すること。
- ・被招請者が作成した記事・写真等は、本県あてに二次利用が可能な形式でデータ提供すること。また提供されたデータを本県がプロモーション目的で二次利用することを了承すること。

(3) 被招請者へのアンケートの実施

- ・被招請者に対し、今後の本県の認知度向上及び誘客促進に向けた取組に役立てることを目的としたアンケートを実施すること。
- ・アンケート項目については本県担当職員と協議のうえ、企画・作成、配布、回収し、分析及び報告を行うこと。
- ・アンケート作成及び結果分析にかかる翻訳も行い、本県への報告書は日本語で作成すること。

(4) その他

- ・業務上、日本語から各国・地域の言語への翻訳、各国・地域の言語から日本語への翻訳が必要となった場合、対応すること。
- ・(1) から(3)の業務の他に、委託金額の上限内で実施可能な事業内容があれば提案すること。なお、提案した内容については、受託者において全ての事務を行うこと。

3 成果物の提出

下記のとおり、実施結果報告書を提出すること。

(1) 記載内容

- ・招請の全日程、視察結果記録、記録写真
- ・被招請者による情報発信状況がわかる資料（掲載記事及び掲載媒体の現物、翻訳原稿等）

- ・被招請者アンケートの集計・分析結果
- ・本事業を通じた分析、今後のムスリム市場のさらなる誘客に向けた考察
- ・その他指示したもの

(2) 提出期日

2025年3月28日（金）

(3) 提出部数

紙媒体（A4判）2部、電子データ（Power Point形式など加工可能なもの）

4 留意事項

- (1) 各業務上で必要となる観光地・観光関連施設管理者等へのアポイントメント、取材許可等は、全て受託者の責任において行うこと。
- (2) 業務内容については、本仕様書及び企画提案書によること。
- (3) 本業務は、企画競争型随意契約であるため、企画提案の内容を遵守し、進捗状況、今後の進め方等を逐次報告するほか、委託業務の実施に当たって、事前に本県と十分協議を行うこと。
- (4) 本仕様書に特に記載のあるものを除き、委託業務を遂行する上で必要となる一切の経費は、本契約に含むものとし、受託者が負担すること。
- (5) 委託業務の実施に当たり、使用する図表やデータ、画像、映像等の著作権・使用权等の権利については、受託者において、使用許可等を得ること（本県が提供するものを除く。）。なお、これらを怠ったことにより著作権等の権利を侵害したときは、受託者は、その一切の責任を負うこと。
- (6) 委託業務の実施に当たり、障害や事故等の問題が発生したときは、本県に遅滞なく報告するとともに、速やかに誠実な対応を行うこと。
- (7) 受託者は、本業務に係る会計帳簿及び証拠書類について、本業務の終了した年度の翌年度から起算して5年間、本県の求めに応じていつでも閲覧に供することができるよう保存すること。